

「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(カルタヘナ法)」
に基づく第一種使用規程の承認申請案件に対する意見募集の実施結果について
(平成30年1月11日～2月9日(動物用医薬品1件))

1. 意見・情報募集の対象となった第一種使用規程の承認申請案件

遺伝子組換え生物等の種類の名称	第一種使用等の内容
・ SLAM blind変異導入麻疹ウイルス (HL株) (<i>SLAM blind H, measles virus</i>) ・ SLAM blind変異及びEGFP遺伝子導入麻疹ウイルス (HL株) (<i>SLAM blind H, EGFP, measles virus</i>)	獣医療法に基づいて開設の届出が行われ、その構造設備が獣医療法に基づく基準に適合している診療施設における動物の治療を目的とした使用、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為

2. 意見募集方法の概要

(1) 意見募集の周知方法

- ・ 関係資料を環境省、農林水産省ホームページに掲載
- ・ 記者発表
- ・ 資料の配付

(2) 意見提出期間

平成30年1月11日(木)から2月9日(金)まで

(3) 意見提出方法

電子メール、郵送又はファクシミリ

(4) 意見提出先

環境省自然環境局野生生物課又は農林水産省消費・安全局農産安全管理課

3. 意見募集の結果(関係省に提出された意見の合計)

意見提出数 0件